

別記様式

随 意 契 約 結 果 書

件 名 及 び 数 量	令和3年度浦添北道路資材ヤード(港川地区)土地使用料
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局南部国道事務所副所長 沖縄県那覇市港町2丁目8番14号
契 約 締 結 日	令和3年4月1日
契約の相手方の氏名 及び住所	浦添市長 沖縄県浦添市安波茶一丁目1番1号
契 約 金 額 (消費税及び地方消費税含 む)	2, 706, 036円(税込み)
予 定 価 格 (消費税及び 地方消費税含む)	2, 706, 036円(税込み)
随意契約によること とした理由	別紙のとおり
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

1. 件 名 : 令和3年度浦添北道路資材ヤード(港川地区) 土地使用料
2. 履 行 場 所 : 沖縄県浦添市港川越地原512番地10号
沖縄県浦添市港川越地原512番地14号
3. 随意契約の相手方 : 浦添市長
4. 随意契約適用法令 : 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 本件の目的及び随意契約に付する理由
 - 1) 資材ヤードの目的
当該資材ヤードは、国道58号改築(浦添北道路)に伴う港川橋梁の施工に必要な施工資材及び施工機械の搬入搬出をする為に必要な資材ヤードである。
 - 2) 内容
本件は、資材ヤード用地として使用する土地を相手方より行政財産使用許可を頂き、許可書に基づき使用料を支払うものである。
 - 3) 理由
本来、国道(道路区域)内に設置すべきであるが、施工に係る資機材の搬出入に必要な範囲の土地を確保できないことから、やむを得なく、当該箇所を使用したい。そのため、土地の所有者である浦添市長と随意契約を締結するものである。